

若桜鉄道安全報告書

令和元年度版

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解、また、様々なご支援を賜り、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見などを頂戴できれば誠に幸いです。

若桜鉄道株式会社

代表取締役社長 酒嶋 優

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長以下従業員は、安全第一の意識をもって事業活動を実施する体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するものとし、それを全員に周知徹底しています。

そのための基本的な方針は、次のとおり「安全綱領」に定め、全員が共有しています。

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

社長以下従業員は、安全管理規程に定めた安全方針及び安全行動規範に基づき、「事故ゼロ」を目指し、安全風土、安全文化を定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則（運輸省令）」に係るもの。）

当社では、開業以来、該当するような重大な事故はありません。無事故を継続中であり、今後も安全輸送に努めます。

(2) 災害（地震、暴風雨、豪雪など）

令和2年3月16日、落雷による電気設備故障による運転休止が発生しました。令和元年度は暴風雨、豪雪もなく、列車の運転休止はなかったです。

(3) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告に係るような事故の兆候は、発生しませんでした。

(4) 行政指導等

中国運輸局による保安監査がありご指導を頂きました。

4. 輸送の安全確保のための取組

(1) 安全のための投資

令和元年度は、地域公共交通確保維持改善事業による踏切保安設備改良（隼福踏切外3）、木製まくら木のPCまくら木への更新(200本)、レール更換97m、木柱のコンクリート柱化（21本）、木製まくら木同種交換（並100本）、「若桜号」の車両改修及び車両全般検査(1両)のほか、線路・電路・車両の修繕工事など、安全関連設備への設備投資費用及び修繕費用として約152百万円を充当しました。

また、幹線鉄道等活性化事業として、八東駅行き違い設備新設の2番線新設、2番線のホームの新設、電気設備新設工事で約290百万円を充当しました。

(2) 人材教育

輸送の安全を確保するため、毎年度、教育計画を定めて研修を行っています。運転従事員と乗務員・駅指令員を対象に勉強会を毎月定期的で開催しています。

また、八東駅行き違い設備に伴う列車の安全走行に欠かせない運転指令者の教育を運輸課長が社員にOJT教育してレベルアップを図りました。

(3) 緊急時対応訓練

運転事故や災害等を想定した現場での実施訓練を毎年行っています。毎月の教育訓練では、他社の事故事例等も活用し、訓練を実施しています。

また、JR西日本との合同訓練を実施し、異常時の運転取扱い等の訓練を行いました。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にしています。

○役職と役割

- ・ 社長 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- ・ 安全統括管理者 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- ・ 運転管理者 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
- ・ 施設管理者 安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
- ・ 車両管理者 安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。
- ・ 乗務員指導管理者 運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見は下記にお寄せください。

〔総務課〕

TEL 0858-82-0919

FAX 0858-82-0045

E-mail wakatetu@infosakyu.ne.jp